

平成30年度

施政方針

長洲町

平成30年第1回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成30年度の施政方針を申し述べ、議員の皆様並びに町民の皆様に町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、2018年の元旦の新聞の一面に、長洲町養魚組合が5年という歳月をかけて品種改良に取り組まれた「ながす羽衣琉金」の誕生を知らせる記事が掲載されました。これは「金魚のまち・長洲」にとりましても大変喜ばしいニュースであり、今後さらなる養魚振興や観光振興の活性化につながるものと大変期待しております。そのためにも「ながす羽衣琉金」のPRに努めるとともに、養魚組合の皆様とともに金魚養殖業の振興に取り組み、「金魚のまち・長洲」のさらなる発展を目指してまいります。

また、平成29年は、長洲町が旧長洲町と腹栄村が合併して60年という記念すべき年として、多くのイベントを開催し、議員の皆様や町民の皆様と一緒に60年という大きな節目を祝うことができたと感じております。今後も、この60周年を一つの契機に、議員の皆様並びに町民の皆様や各種関係団体の皆様とともに、70年、80年と長洲町のさらなる発展に向け、全身全霊でまちづくりに取り組んでまいります。

さらには、「定住・教育・福祉・産業」の各分野におきましても、それぞれの芽が大きく育ってきております。これもひとえに、議員の皆様並びに町民の皆様の多大なるご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。平成30年度におきましても、これらの芽をさらに成長させ、それぞれの分野で大きく花が開くよう、各種事業に取り組んでまいります。

現在の経済情勢に目を向けますと、アベノミクスの効果による株価の上昇に後押しされ、大企業を中心に景況感の改善が見られ、有効求人倍率はバブル期を超え高水準を維持するなど、経済状況は少しずつ好転しております。しかしながら、都市部と地方ではまだまだ景気に温度差があり、日本全体を取り巻く経済状況は決して楽観できない状況であります。また、世界情勢を見ましても、拡大基調を維持しつつも、中国経済の減速や北朝鮮情勢などのリスク要因もあり、依然として不透明な状況であります。

そのような中、先般、国の一般会計予算としては、過去最大の予算規模となる平成30年度予算9兆7128億円が計上されました。今回の国家予算につきましても、6年連続で過去最大を更新し、安倍内閣が掲げる「人づくり革命」や「生産性革命」など、経済再生と財政健全化の両立の実現に重点を置く一方、年金や医療にかかる社会保障費は3割を超え、過去最大を更新するなど、社会保障費の拡大には歯止めがつかない状況となっております。

長洲町におきましても、社会保障費の増加などによる厳しい財政運営が求められる中、国の施策に基づき、第5次長洲町総合振興計画を基本に、長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、このたび予算編成を行ったところであります。

それでは、平成30年度の予算規模につきましてもご説明いたします。

一般会計につきましても、平成29年度当初予算を骨格予算で編成したこと

により、前年度比29.9%増の72億9,000万円となっております。また、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が前年度比12.3%減の22億4,900万円、介護保険特別会計が前年度比0.9%減の17億4,900万円、後期高齢者医療特別会計が6.3%増の2億450万円となっており、公営企業会計につきましては、下水道事業会計が前年度比7.1%減の18億6,168万円、水道事業会計が前年度比9.1%減の3億1,293万円となっております。

一般会計の歳入につきましては、町税が家屋の評価替えの影響による固定資産税の減少はあるものの、経済の底上げによる個人住民税の増加を要因として前年度比0.3%増の20億2,079万円を見込んでおります。また、地方交付税につきましても、前年度比3.7%増の16億8,200万円を見込んでおり、ふるさと納税を中心とした寄附金の増加と併せて一般財源総額を引き上げる要因となっております。特定財源につきましては、使用料及び手数料が前年度比51.7%の1億5,320万円、国庫支出金が前年度比201.6%増の17億9,596万円となっており、地域優良賃貸住宅整備事業に係る事業費の増加により平成29年度から大きく増加しております。

歳出につきましては、民生費及び扶助費の増加により前年度比2.6%増の22億489万円、農林水産業費を第二腹赤地区圃場整備事業費の増加、浦川排水機場の適正化事業により前年度比67.7%増の2億4,112万円計上しております。また、土木費につきましては、地域優良賃貸住宅整備事業費の増加により前年度比264.4%増の20億5,196万円、教育費につきましては、小学校における英語教育事業、小学校4校区における寺子屋事業を引き続き盛り込み、前年度比2.7%増の4億2,063万円を計上しております。

平成30年度予算につきましては、長洲町中期財政計画に基づき、事業の効率化を進め、経常経費の削減に取り組んでおりますが、課題である扶助費の伸びにより益々一般財源が圧迫されている状況にあり、大変厳しい予算編成となっております。しかしながら、長洲町の将来を長期的視点で捉え、限られた財源の中で補助金などを有効的に組み合わせながら、必要な箇所への重点配分を通じて町の活性化に寄与する予算案をお示ししたところであります。

続きまして、平成30年度の主な事業・施策を第5次長洲町総合振興計画の6つの基本目標に基づき説明してまいります。

【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、「未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち」といたしまして、引き続き長洲町総合教育会議を通じて、長洲町の教育大綱である「ふるさとを愛し、夢をもって未来を切り拓くひとづくり～子どもを真ん中に～」の基本理念のもと、長洲町の子どもたちのために各種事業を実施してまいります。

児童・生徒が夢を持ち、生きる力を育む教育につきましては、日本のトップアスリートである夢先生を中心に、夢やチームワークの大切さを学ぶ夢の教室

を小学校5年生と中学校2年生で実施し、夢を持ち生きる力を育む教育の充実に努めてまいります。

また、長洲町と交流が深い愛知県瀬戸市の子どもたちとの交流事業を実施し、異なる文化・歴史や自然、さらには伝統産業に触れながら、お互いの住む地域への理解を深め、町民の一人として「ふるさと長洲」に対する意識の向上を図りながら、将来の地域リーダーとなる人材の育成に努めてまいります。

学力の向上につきましては、長洲町教育委員会と連携し、教職員の指導力アップや、授業内容の改善をはじめ、朝自習や昼休みを活用するなど、一人ひとりが確かな学力を身に付ける取り組みを推進してまいります。

また、放課後を活用して、基礎学力の向上を目指す「長洲寺子屋学習塾」や夏休みなどに地域の協力のもと、ふるさとを愛する子どもを育てる「長洲ふるさと塾」を各小学校で実施してまいります。

英語教育につきましては、外国に関心を持ち国際的視野を広げ、将来、世界で活躍する人材の育成を目指して、平成29年度から小学校で実施している「英語科」をさらに充実させ、幼児から中学生まで切れ目なく英語を学ぶ環境を整えてまいります。

また、平成30年度から新たに小中学生に対し英語検定料の補助を行い、コミュニケーション能力や語学力の向上を図ってまいります。

放課後の児童の居場所づくりにつきましては、一人ひとりを大切に、明るく元気でこころ豊かな子どもたちを育てるため、学童保育と放課後子ども教室を一体型として実施し、学習をはじめスポーツやものづくり、文化や歴史など様々な体験活動により、児童の社会性や自律性、創造性、道徳心など、将来に向けた人材育成を学校、地域、行政が一体となって取り組んでまいります。

学校施設につきましては、平成28年度と平成29年度に、小中学校にエアコン及び地中熱換気システムを整備し、地球温暖化などによる異常気象やPM2.5、花粉などの環境問題やインフルエンザなどのウィルス対策を行ってまいりました。その結果、電気料金の抑制や体調管理の向上による医療費の削減に一定の効果を挙げております。今後も引き続き、適正な維持管理を図りながら、より良い学習環境づくりを進めていくとともに、腹栄中学校の屋上、外壁の改修工事や学校トイレの洋式化など、安心・安全な施設の整備に努めてまいります。

児童生徒への就学援助につきましては、教育の平等な機会の提供を目的として、平成31年度入学予定の新1年生を対象に、入学準備金を入学前に支給し、児童生徒の学校生活における経済的支援を図ってまいります。

家庭の教育力の向上につきましては、くまもと「親の学び」プログラム講座を通じて、小中学校、幼稚園、保育所の保護者が子育ての悩みや不安の解消につながるよう支援を行ってまいります。

また、家庭教育講演会などを開催し、保護者のみならず地域全体での家庭教

育力の向上を図ってまいります。

いじめ問題につきましては、町民全員がいじめをなくすという理念のもと、「長洲町いじめ防止条例」に基づき、いじめのない社会づくりに取り組んでまいります。

児童生徒の発達や不登校などの対策につきましては、早期解決を目指し、子育て世代総合支援センター「はぐくみ館」と学校及び各種関係機関が連携を図り、心理カウンセラーなどを活用しながら、児童生徒や保護者に寄り添った対応を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、長洲町中央公民館において人材育成につながる各種講座を開催し、町民の皆様一人ひとりが、生きがいを持った生活を送れるよう、さらなる内容の充実に取り組んでまいります。

長洲町図書館につきましては、ブックスタート事業、学校図書館配本事業など魅力ある事業に取り組み、利用者数は年々増加しております。

また、有明圏域自治体による、図書館相互利用サービスの利用者数も年々増加しており、今後も、町民の皆様がいろいろな本と出会い、生涯に亘って学べる、生活に密着した図書館として、より一層の充実を努めてまいります。

文化・芸術活動の振興につきましては、長洲町文化協会をはじめ、各種サークル団体と連携し、春の文化展や長洲町文化祭などの発表の場の充実と文化活動の輪を広げ、生涯学習活動の盛んなまちづくりに取り組んでまいります。

ながす未来館につきましては、長洲町や指定管理者などによる演劇、コンサート、ダンス、映画鑑賞などの魅力ある事業や、長洲町合併60周年記念事業が行われ、多くの皆様に来て・見て・楽しんでもらうことができました。平成30年度においても、引き続き魅力ある各種事業を実施し、さらに多くの方に利用いただける施設運営に努めてまいります。

地域文化の保存・継承につきましては、先人から受け継いできた貴重な有形・無形の多くの文化財を守り、次世代へと受け継いでいくため、広く町民の皆様を知ってもらうための啓発や、長洲町文化祭での芸能発表など広報活動に取り組んでまいります。また、立花闇千代の墓である通称「ボタモチさん」の文化資源の活用に向け、周辺整備に関する委員会を設けて、今後の在り方について検討を行い、さらなる地域文化の向上を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、「長洲町スポーツ推進計画」に基づき、多様なスポーツニーズに対応するため、スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者までそれぞれの年齢や身体状況に応じた運動やスポーツ事業を行うとともに、老朽化している施設・設備の修繕などの環境整備を行い、生涯スポーツ活動の推進に取り組んでまいります。

また、長洲町体育協会や総合型地域スポーツクラブ「NPO法人長洲にこに

こクラブ」など、各種スポーツ団体と相互連携を図りながら活動支援を行い、長洲町の生涯スポーツの振興に取り組んでまいります。

【2】人と人が支え合う希望のあるまち

次に「人と人が支えあう希望のあるまち」といたしましては、地域、各種団体、行政がそれぞれ連携し、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが安心して暮らすことができるよう、民生委員などと連携し、地域住民相互の支え合いの取り組みを行うとともに、民間事業者による買い物支援事業が始まるなど、新たな取り組みも行われております。

今後も、地域や民間事業者と一体となった見守り体制の構築を図り、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、町内32カ所の介護予防拠点施設を活用し、脳トレ、健康体操、ものづくりなど、様々な介護予防活動を実施してきた結果、長洲町の要介護認定率は平成24年度20.4%から平成28年度16.4%と4年連続減少しております。また、第7期介護保険事業計画において介護保険料は据え置くこととしており、高齢者の負担軽減にもつながっております。

今後も高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画に基づき、引き続き高齢者支援の充実に努めるとともに、高齢者支援施設「げんきの館」を核に、町内32カ所の介護予防拠点施設との連動による循環型自立支援サービス体系の確立に努めてまいります。また、元気アップリーダーを引き続き養成し、地域における介護予防活動の充実に努めてまいります。

認知症高齢者やその家族への支援につきましては、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員による早期支援に努めてまいります。また、認知症サポーター養成講座をはじめ、長洲町社会福祉協議会や町内の介護事業者との連携による徘徊声かけ模擬訓練を開催するとともに、メール配信システムの「愛情ねっと」の活用や、民間事業所とのネットワークによる連携を図るなど、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法の改正に伴う福祉サービスを通じて、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の充実に努めてまいります。また、様々なライフスタイルに応じた福祉サービスの提供を行うとともに、福祉施設などの関係機関とも連携を図り、障がい者の皆様が安心して暮らせるまちを目指してまいります。

健康づくりの推進につきましては、第2次健康ながす21プランに基づき、引き続きがんや生活習慣病対策、こころや歯の健康づくりなどの推進を図ってまいります。

保健医療2035推進シティーの一環として取り組んでいる長洲町健康ポイント事業につきましては、さらに町民の皆様への普及、啓発を行い、多くの町

民の皆様が健康づくりを実践できるきっかけづくりとして推進を図ってまいります。また、胃がんの原因とも言われているピロリ菌検査事業も継続してまいります。

歯の健康づくりにつきましては、今後も妊婦への歯周疾患検診をはじめ、乳幼児へのフッ化物塗布や、乳幼児から小中学生への歯の健康づくりのための指導、公民館・介護予防拠点施設での高齢者における歯及び口腔ケアを行うとともに、75歳以上の後期高齢者につきましても歯科口腔健診の助成を引き続き実施してまいります。

さらに、平成30年度は新たに電子母子手帳を導入し、ICTを活用した母子保健サービスの向上を図ってまいります。

健康寿命の延伸につきましては、生活習慣病の健診である特定健診の受診者数の増加を目指し、その結果を受けた保健指導によるメタボリックシンドロームの減少、糖尿病有病者の抑制を行うことで、医療費の将来的な削減につなげてまいります。また、第2次長洲町食育推進計画に基づき、町民アンケート調査を実施するとともに、各種関係団体などと連携しながら子どもから高齢者までの食育の推進に努めてまいります。

予防接種につきましては、乳幼児に対する、おたふくかぜ、ロタウイルス、インフルエンザへの公費負担による助成を引き続き行ってまいります。また、高齢者につきましても、インフルエンザ及び高齢者肺炎球菌などの定期予防接種への公費負担を継続していくとともに、定期予防接種以外の任意接種の助成も引き続き実施し、感染症予防に努めてまいります。

国民健康保険の運営につきましては、平成30年度から熊本県が国民健康保険の運営主体となりますが、長洲町ではこれまでと変わらず保健事業に取り組んでまいります。また、データヘルス計画第2期の最初の年として、これまでの健診情報やレセプトデータなどのデータ分析を行い、今後の医療費抑制に向けた取り組みにつなげ、健全で安定した国民健康保険の運営に努めてまいります。

子育て支援につきましては、少子化やひとり親家庭の増加、就労家庭の増加など、子育て世代を取り巻く環境が変化する中、平成29年4月に妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の拠点となる「子育て世代総合支援センターはぐくみ館」を開所し、子育て支援の充実を図ってまいりました。相談対応件数も増加しており、今後もより一層相談者に寄り添い、地域に密着した施設となるよう努めてまいります。

また、子育て世代の経済的負担の軽減や子どもの健全育成を図るため、引き続き中学校3年生までの医療費助成事業を実施してまいります。

幼児期の教育・保育につきましては、4月から新たに認定こども園の運営が始まることにより、充実した教育・保育環境を通して、多様化する保護者ニーズへの対応や教育・保育の質の向上を図るとともに、延長保育や土曜日保育などを通じた保育の充実、さらには、多子世帯などを対象とする保育料の軽減

による経済的支援を図ってまいります。

学童保育につきましては、引き続き午後7時までの時間延長をはじめ、夏休み期間中の午前7時からの開所など、保護者が安心して仕事ができ、仕事と家庭の両立が保てるよう、就労支援の充実を図ってまいります。

【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、「地域の資源を活かす活力のあるまち」といたしまして、長洲町発展の原動力となる農業・水産業をはじめ、商工業、観光などにおいて「産・官・学」の連携による、地域資源を活かした活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

農業振興につきましては、将来の長洲町の農業を支える担い手や町内の認定農家に限られた優良農地を残していくために農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約の推進と営農組織などの法人化を進め、農業の振興の基礎を造ってまいります。

また、第二腹赤地区圃場整備事業の区画整理工事が平成30年度から開始されるため、早期完了に向け、地元の地権者や耕作者と熊本県などの関係機関と連携を図りながら、事業がスムーズに進行できるよう調整してまいります。

さらに、多面的機能支払事業につきましては、農業者の高齢化や後継者不足により営農に必要な施設の維持管理を行う取り組みを引き続き支援するとともに、活動組織がより強固な組織となるよう組織の広域化を進めてまいります。

土地改良施設維持管理適正化事業につきましては、浦川排水機場の補修整備などを実施し、農業振興を図ってまいります。

農作物の生産支援につきましては、平成30年度から米の生産調整がなくなるため、農家に大きな影響が出ないよう国の交付金事業を活用し、水稻や小麦、大豆、野菜などの収穫量の増加を図るとともに、産地交付金を利用した地域の特色ある魅力的な産品の産地となるよう支援してまいります。

また、各協議会や生産部会に対して補助金を交付し、関係団体との連携を強化しながら、生産力向上・生産技術向上へ向けて支援してまいります。

海面漁業の振興につきましては、魅力的な漁業を創出していくため、熊本北部漁業協同組合を中心に「産・官・学」の連携を強化することで、新たな漁業のスタイルとしての海苔養殖業の分業化をさらに進めてまいります。また、海苔生産者の後継者育成事業の推進や長洲産海苔の6次産業化に向けての調査研究事業につきましても、石井食品株式会社など包括連携協定を結んでいる企業と連携し取り組んでまいります。

また、あさりの漁獲高向上支援事業につきましては、福岡大学と引き続き連携して干潟環境の調査研究を推進し、堆積しているヘドロ減少の効果の分析データの蓄積を行うとともに、干潟の保全事業につきましても、包括連携協定を結んでいる味の素株式会社のアミノ酸を利用した環境活性コンクリートを活用し、徳島大学、鹿児島大学、水産大学校と連携し引き続き調査研究を実施してまいります。

さらに、有明海の環境改善に向けて、沿岸の市町との連携・情報交換を図っていくとともに、熊本北部漁業協同組合とも連携しながら、新たな漁業の担い手の人材育成事業にも着手し、魅力ある強い水産業を目指してまいります。

内水面漁業の振興につきましては、長洲町養魚組合と連携して取り組んできました金魚養殖業調査研究事業において、新品種「ながす羽衣琉金」が誕生し、これからの金魚養殖業振興の起爆剤になるものと期待されております。今後もより一層の研究を進めるため、継続して事業を支援してまいります。

また、平成30年度に長洲町で「金魚サミット」を開催することで、「金魚のまち・長洲」を町内外に広くPRするとともに、金魚の産地として交流している愛知県弥富市、奈良県大和郡山市など、金魚に関係する様々な分野とのネットワークの構築をさらに深め、地域間の連携・情報交換を図ってまいります。

さらに、町の観光資源でもあります「ながす金魚」を町内外のイベントなどで紹介し、「金魚のまち・長洲」としてのブランド力を高め、生産、販売の向上につなげてまいります。

商業の活性化につきましては、引き続きプレミアム商品券発行に対する支援を行うことで地域の消費喚起を促し、長洲町商工会と連携してさらなる地元商店の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、現在、金魚と鯉の郷広場には年間約28万人を超える方が来場され、平成24年度のリニューアル以降、多くの方々に親しまれ、平成30年3月には100万人の来場者を迎えることができました。今後も、施設でのイベントをさらに充実させ、多くの方々に来ていただける施設となるよう取り組んでまいります。また、新たにホームページをリニューアルすることで観光情報やイベント情報などの発信、交流機能の充実を図り、長洲町の魅力を全国にPRしてまいります。

さらに、「地域商社」を設立し、地域資源を生かした商品開発や販路の拡大、観光事業の推進に努めるとともに、引き続き、地元の若者やデザイナーと連携して、金魚をテーマとした企画事業を実施してまいります。また、愛知県瀬戸市や大分県宇佐市などをはじめ、有明圏域定住自立圏の自治体とも連携を図りながら、広域的な観光振興に努めてまいります。

ものづくり事業につきましては、これまで、熊本大学や熊本ものづくり塾と連携して、金魚の館での毎月定例の「ものづくり塾」や、公民館・介護予防拠点施設での「ものづくり教室」を実施し、世代間交流の場の提供や高齢者の生きがいづくりを推進してまいりました。今後も、多くの方が「ものづくり体験」に親しんでいただくために、引き続き木育推進員を養成し、ものづくり事業の振興を図ってまいります。

企業との連携につきましては、町の経済を牽引する造船・サッシなどの製造業関連の生産強化につながる設備投資などへの支援を行うとともに、企業の研究施設、新産業・新技術の開発促進に取り組んでまいります。

また、熊本県や関係機関と連携して名石浜工業団地への企業進出を促してい

くとともに、包括協定を締結している「株式会社DHC」や「味の素株式会社」、「石井食品株式会社」などの企業とも連携し、企業の持つノウハウを活用することで、さらなる地域産業の活性化を図ってまいります。

【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、「安心して生活できる安全のあるまち」といたしまして、引き続き、交通事故防止に取り組み、防犯、防災体制が整備された、安心、安全なまちづくりの実現を目指してまいります。

交通事故のない安全なまちづくりにつきましては、荒尾警察署をはじめ、関係機関と連携し、小・中学生や高齢者などを対象とした交通教室の開催や、交通安全街頭キャンペーンを実施し、交通安全の意識向上を図ってまいります。

また、通学路などにおける危険箇所を中心に、曇止め鏡面のカーブミラーの整備や交通安全反射板の設置など、交通安全設備の充実を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

犯罪のない安心なまちづくりにつきましては、荒尾警察署・地域・学校などと連携した見守り活動を行うとともに、平成29年度に12台の防犯カメラを設置し、防犯対策に努めてまいりました。平成30年度は引き続き防犯カメラの増設を行うとともに、各種団体への青色回転灯パトロールカーの貸し出しをはじめ、防犯灯の設置や区に対する防犯灯LED化への補助などを実施し、さらなる防犯対策の強化に取り組んでまいります。

予測できない災害への備えにつきましては、平成28年熊本地震によって改めて自助、共助の重要性が再認識される中、継続的に「長洲町地域防災計画」の見直しを行い、住民の生命・財産を守り、安心して生活できる安全のあるまちを目指してまいります。また、防災士の育成支援に向け、平成29年度より実施している資格取得費用の全額補助を引き続き行い、全行政区に組織されました自主防災組織の強化を図るとともに、各自主防災組織における自主防災計画の策定を推進し、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図ってまいります。

さらに、町内コンビニや公共施設などに設置しましたAEDが有効に活用されるよう、住民に向けた救急救命講習を行うとともに、防災フェアなどを通じて、住民の防災意識の高揚を図り、関係機関と町民の皆様が一体となった災害に強いまちづくりに努めてまいります。また、防災協定を締結しております長崎県雲仙市、愛知県瀬戸市、大分県宇佐市と連携し、災害対応力の強化を図ってまいります。

火災への備えにつきましては、消火栓設置による水利の確保をはじめ、消防積載車や小型動力ポンプの更新など消防施設の充実を図るとともに、消防団員の訓練・研修の実施などを通じて消防団組織の機能強化を図り、消防力の強化に努めてまいります。

身近で安心して相談できる窓口については、平成29年度より大牟田市・荒

尾市・南関町と消費者相談窓口の広域連携を開始し、利便性の向上・相談体制の強化を図り、多様化する相談に対応してまいりました。今後も関係機関との連携を強化しながら、安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいります。

【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、「快適な暮らしができる安心のあるまち」といたしまして、定住化の促進に向けた事業を引き続き進めてまいります。

現在整備しております地域優良賃貸住宅「レインボーみやの」につきましては、平成30年度より1期建設分の95戸への入居を開始いたします。さらに、2期建設分の4棟合計155戸の住戸を整備し、子育て世代を中心とした家族の移住定住につなげ、人口減少に対応してまいります。

宅地開発につきましては、「出町地区」及び駅南側の地区である「澁の上地区」などを中心に進めてまいります。

出町地区の町営住宅の跡地につきましては、民間事業者から広く意見及び提案を求め、住宅地としての整備を行ってまいります。また、澁の上地区につきましては、民間主導による宅地開発が先行していることを踏まえ、今後も道路などの生活基盤の整備を推進し、民間による宅地開発を誘導してまいります。

適切な居住環境の確保につきましては、引き続き住宅リフォームの補助を行ってまいります。また、居住環境に影響を与える空家の対策として平成29年度に開始した「空家バンク制度」をさらに充実させるため、積極的な制度の周知啓発を行い、利用者の増加を図ることで空家を活かしたまちづくりを進めてまいります。さらに、老朽危険空家等の解体に対する補助金の交付や寄付空家の解体も引き続き行ってまいります。

道路整備につきましては、平成27年に有明海沿岸道路の大牟田市から長洲町までの区間について都市計画決定がなされ、現在三池港I.Cから荒尾競馬場跡付近までの区間におきまして、測量・調査設計や用地交渉が進められております。有明海沿岸道路の延伸は、これからの長洲町の発展の礎となるものであり、今後も関係機関と連携を図りながら、早期事業化に向けて要望活動などに積極的に取り組んでまいります。

都市計画街路「長洲・玉名線」の整備につきましては、平成30年度末の供用開始に向け、引き続き熊本県と協議しながら進めてまいります。また、長洲町の主要道路となります都市計画道路「赤田・上沖洲線」の整備につきましては、これからの長洲町の発展のための最重要道路と位置づけ、熊本県や関係市町と連携し、全線の早期整備に向けて取り組んでまいります。

町内生活道路の整備につきましては、地域の実情や交通状況に配慮しながら、歩道や側溝の整備、舗装の維持管理及び街路樹の適切な管理に努めるとともに、道路パトロールによる危険個所の把握に努め、計画的な維持補修を行ってまいります。また、狭あい道路につきましては、道路用地の寄付にご協力いただく

ことにより舗装などを行い、狭あい道路の整備を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、現在、3台の「きんぎょタクシー」を運行し、年間、のべ2万人ほどの方々にご利用いただいております。今後も、利便性の高い地域公共交通機関としてサービスの向上に努めてまいります。

港湾整備につきましては、今後も長洲港の港湾機能の維持・向上を図るため、港湾施設の整備を行い、港湾機能の保全を図ってまいります。また、現在整備を進めております漁業基地の早期完成に向け熊本県や熊本北部漁業協同組合などと連携し、事業を推進してまいります。

河川につきましては、景観形成の向上を図るため、宮崎川河川敷の除草などの環境整備を行ってまいります。また、河川に架かる橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い、計画的な修繕・改修により安心して利用できる橋梁の維持管理と施設の長寿命化に努めてまいります。

町営住宅につきましては、入居者に良質で安全な住環境を提供するため、新山団地の外壁改修など、施設の維持管理に努めていくとともに、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、中・長期的な視点での町営住宅の整備に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、安定した水道水の供給を図るため、配水管の新設などを実施するとともに、安心・安全な水道水を町民の皆様に供給してまいります。また、引き続き無効水量の削減に努めていくとともに、有収率の向上と経費の削減などによる事業経営の健全化に努めてまいります。

公共下水道事業及び浄化槽施設整備事業を併せた下水道事業につきましては、公共用水域の水質の保全を図りながら安心して生活ができる環境をつくり、安全な施設で継続的な汚水処理ができるよう、平成29年度から平成31年度までの3年間でストックマネジメント計画を策定し、引き続き計画的な下水処理施設の更新事業を進め、施設の長寿命化を図ってまいります。また、管路につきましても破損事故を未然に防ぐため、計画的に更生工事を行ってまいります。

経営につきましては、平成29年度より地方公営企業法の一部を適用し、経営の効率化、適正化を図る中、さらに経営に柔軟性を持たせるため、地方公営企業法の全部適用に向けた取り組みを行い、より一層の経営の効率化・健全化を図るとともに、水洗化の促進及び施設の適切な維持管理に努めてまいります。

ごみの減量化・再資源化の推進につきましては、これまで町内32行政区に設置しました資源ごみ保管庫の利用による資源ごみの収集拡大、平成29年度から導入している雑がみ回収運動の普及・啓発に努め、より一層の家庭ごみの減量化に努めてまいります。また、近年増加傾向にあります事業系ごみの減量化につきましては、町内事業所に対して減量化・リサイクルへの啓発を行うとともに、ごみ搬入時の内容検査の実施などにより、さらなるごみの減量化・再資源化を推進してまいります。

清潔で美しいまちづくりにつきましては、ごみの不法投棄などへの監視パトロールを通して清掃活動と注意喚起を行いながら、きれいなまちづくりに努めてまいります。また、町民の皆様や地元企業と連携して、長洲港海岸や西塘海岸などの清掃活動に取り組み、地域一体となって美しい長洲町の自然を守ってまいります。また、近年、野焼きや空地の除草管理といった身近な事柄に関する相談が増えており、引き続き町民の皆様が快適に暮らせるよう、日常生活に関するマナーの啓発を行い、地域環境の改善に努めてまいります。

水質・環境対策につきましては、工場や河川などにおける水質検査の実施や、河川、水路などの環境汚染の未然防止に関係機関と連携しながら取り組んでまいります。また、地球温暖化の防止につきましては、第4次長洲町地球温暖化防止対策実行計画に基づき、公共施設を中心として電力、石油などの使用量抑制や省エネ製品の導入などにより、着実なCO₂削減に取り組んでまいります。

【6】みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち

最後に、「みんなとともに未来へつなぐ協働のあるまち」といたしまして、町民の皆様と行政の信頼関係を築き、町民目線に立ったまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進につきましては、これまで多くの町民の皆様の声や意見を直接聞き、一人ひとりがまちづくりに携わることができるよう、町政座談会や中学生との夢づくりトーク、各種団体などと懇談を行ってまいりました。今後も引き続き、町民の皆様のご意見をお聞きし、各種施策に反映してまいります。また、60以上の個人・団体に登録いただいている長洲町人材バンク制度の活用促進に努め、さらなる人材の発掘や地域の活性化を図ってまいります。

さらに、地域と行政とのパイプ役として、職員を各区に配置する長洲町一区一職員制度も5年目を迎え、徐々に地域に定着しております。今後も各職員が地域に出向き、区内の課題や一人暮らし高齢者などの状況把握に努めるとともに、見守り体制の強化、地域の活性化など、住民が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

地域活動の推進につきましては、平成29年度に引き続き、行政区が地域の維持・発展に自らチャレンジし、元気にする継続的な取り組みを支援する「地域チャレンジ支援事業」を継続することで、地域における新たな創業や雇用の創出つなげてまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女がともに輝く社会の実現に向け、企業、各種団体、町民の皆様と協力、連携のもとダイバーシティや働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいります。また、男女共同参画優良事業所認定事業につきましては、平成29年度新たに2事業所を認定しました。今後も広報などで広く周知し、男女共同参画のさらなる推進に取り組んでまいります。

さらに、長洲町におきまして審議会などの女性委員の登用率は35.6%に

上昇し、平成28年度熊本県内市町村においてトップとなりました。今後も引き続き女性の視点をより多く施策に反映させていくため、各種審議会、委員会への女性の参加を推進し、登用率40%を目指してまいります。

職員の人材育成につきましては、より質の高い行政サービスの提供を目指し、人事評価制度や各種研修による人材育成やOJTによる組織の活性化を図り、職員の資質向上並びにスキルアップに努めてまいります。

地域への情報発信につきましては、現在、運用しておりますホームページにおきまして、必要な情報を探しやすく、見やすいようにリニューアルを図るとともに、広報ながすをはじめ、町内24カ所の行政防災無線や、メール配信システム「愛情ねっと」、コミュニティラジオ放送「FMたんと」などを活用し、町民の皆様へ常に最新の情報を提供してまいります。

また、新たに長洲町を積極的に応援し、情報発信していただく方々を「ながすアンバサダー」として認定し、長洲町の様々な情報を広く町内外へ発信してまいります。

財政運営につきましては、平成29年度に策定しました長洲町中期財政計画に基づき、コスト意識を持ってさらなる事業の集約、効率化を進めるとともに、基本目標の達成に向けて計画的かつ効率的な財政運営に努めてまいります。

財政運営に必要な歳入の根幹である町税などにつきましては、課税客体の的確な把握による公平・公正な課税に努めてまいります。また、町税及びその他の歳入の滞納対策につきましては、関係課との連携により、現年度賦課分の徴収強化と、滞納繰越額の圧縮を図り、安定的な財源確保に努めてまいります。

さらに、ふるさと納税につきましては、貴重な自主財源として捉えるだけではなく、長洲町の魅力を広く発信するチャンスでもあります。新たな返礼品を追加するなど、収入媒体の拡大を図るとともに、返礼品である特産品のPRと併せてさらなる利用の促進に努めてまいります。

公共施設などの総合管理につきましては、時代に即した施設規模の実現、将来にわたる財政負担の軽減を図るため、長洲町公共施設等総合管理計画及び長洲町公共施設白書に基づき、施設毎に今後の方向性を具体化する検討を進めてまいります。

広域行政につきましては、大牟田市を中心として構成された「有明圏域定住自立圏」におきまして、第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域全体で人口定住のために必要な生活機能の確保、圏域内の産業をはじめ観光分野や人材育成などの各種連携事業を実施するとともに、有明広域行政事務組合における地域間の連携強化を推進することで、さらなる広域行政の活性化を図ってまいります。

以上、平成30年度の主な事業につきまして、ご説明させていただきました。本町を取り巻く財政状況や社会情勢はまだまだ厳しく、人口減少や少子高齢

化、社会保障費の増加など、多くの課題を抱えており、引き続きその解決に向けた対応が求められております。

しかしながら、そのような中におきまして、最も大事なことは歩みを止めることなく、常に「チャレンジ」することです。目の前の課題に一つ一つ向き合い、真正面から取り組むことによって、必ず希望と魅力にあふれ「住みたい・住んでよかった」と思える、オンリーワンの自治体となると確信しております。そのためにも私自身が先頭に立ち、常にチャレンジ精神とスピードを持って町政運営に取り組んでまいり所存であります。

どうか、議員の皆様方並びに町民の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。平成30年度の施政方針とさせていただきます。